



21年度男女共同参画週間ポスター

男女共同参画週間について

毎年6月23日から29日までの1週間(※)は、「男女共同参画週間」です。

※「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえたもの

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」その実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

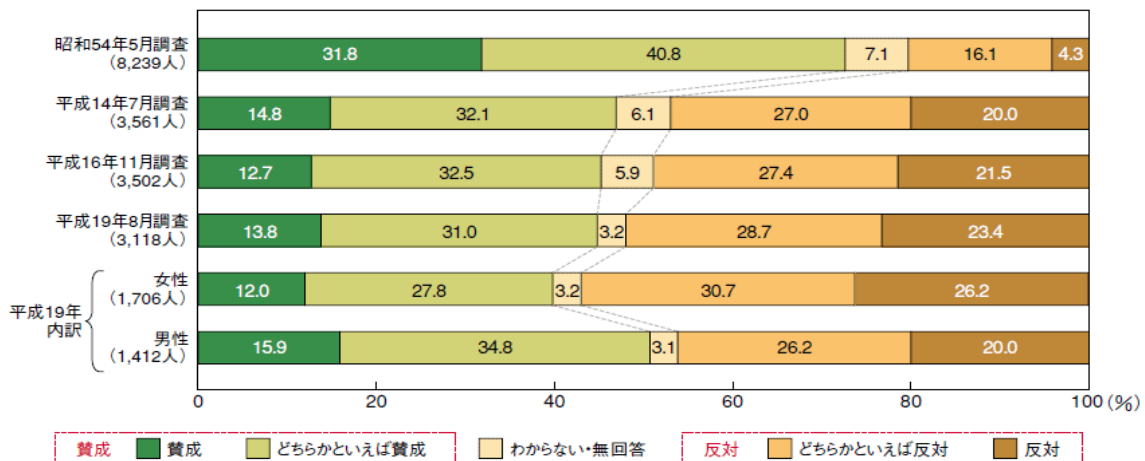
平成21年度の標語は、「共同参画 新たな社会のパスワード」(宮崎県 和田勉さまの作品)



男女共同参画への意識づくり

固定的性別役割分担意識(経年比較) (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)

昭和54年調査では賛成の割合が7割を超えていましたが、平成16年調査で初めて反対(48.9%)が賛成(45.2%)を上回り、平成19年調査では初めて反対(52.1%)が半数を超えました。しかし、性別で見ると、女性は反対(56.9%)が賛成(39.8%)を上回っているのに対し、男性は賛成(50.7%)が反対(46.2%)をまだ上回っています。



備考:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査)より作成。

男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識は、これまで、女性の経済的自立や社会参画など、さまざまな可能性を阻んできました。また、男性は、仕事をして生活費を稼ぐのが当然とされ、家族を養う役割を押し付けられてきたとも言えます。

「男女共同参画」を進めていくことで、固定的な性別役割にとらわれることなく、男女が互いに協力しあい対等な関係を築いていける社会を目指しましょう。